

平成 25 年 通常総会 議案書

日 時：平成 25 年 4 月 7 日(日) 午後 2 時より
場 所：宗像市コミュニティ・センター日の里会館

日の里2丁目町内会

取扱注意

この総会資料に掲載された名簿等の個人情報、町内会の活動以外の目的には使用できませんので、
取扱いについてはくれぐれもご注意願います。

- 目 次 -

1	日の里2丁目通常総会次第.....	1
2	平成24年2丁目町内会通常総会出席者.....	2
3	平成24年度事業報告.....	3
4	平成24年度決算報告.....	4
	・平成24年度2丁目公民館利用実績報告.....	6
	・平成24年度日の里まつり支出内訳.....	7
	・平成24年度敬老会支出内訳.....	7
	・平成24年度バスハイク収支内訳.....	8
	・平成24年度どんど焼き支出内訳.....	8
	・平成24年度積立金(一般会計)に関する報告.....	9
	・平成24年度公民館維持費(特別会計)に関する報告.....	9
	・平成24年度募金等に関する報告.....	9
5	平成24年度会計監査報告.....	10
6	平成24年度2丁目公民館財産及び備品一覧.....	11
7	平成25年度事業計画.....	14
	・平成25年度2丁目町内会役員名簿.....	14
	・平成25年度事業計画(案).....	15
	・平成25年度予算(案).....	16
	・平成25年度2丁目各種団体役員・委員名簿.....	18
<資料>		
	・日の里2丁目町内会規約	
	・平成24年度2丁目町内会役員名簿	
	・日の里2丁目歴代町内会長	
	・日の里2丁目住宅地図	

日の里2丁目通常総会次第

1. 開会のことば
2. 町内会長あいさつ
3. 議長選出
4. 議 事
 - (1) 第1号議案・平成24年度事業報告
 - (2) 第2号議案・平成24年度決算報告及び監査報告
 - (3) 第3号議案・平成25年度役員を選任及び承認
(平成25年度役員を紹介及び新町内会会長あいさつ)
 - (4) 第4号議案・25年度事業計画(案)及び予算(案)
 - (5) 第5号議案・平成25年度各種団体役員・委員を紹介
 - (6) その他
5. 議長解任
6. 閉会のことば

2 平成 24 年 2 丁目町内会通常総会 出席者

出席者名簿

定数は、町内会規約第 15 条に基づき算出しております。

総会成立のための最低人数(委任状含む)は、町内会規約第 18 条に基づき算出しております。

3 平成 24 年度 事業報告

【会議・町内会行事】

月	会 議	行事 及び 活動予定	
		町内会	コミュニティ協議会
4	8日 通常総会 21日 第1回運営委員会 (町内会議)		
5	19日 5月度町内会議		13日 通常総会
6	23日 6月度町内会議	17日 町内一斉清掃	
7	21日 7月度町内会議		
8	25日 8月度町内会議	18日 日の里まつり (町内パレード) 19日 日の里まつり (本部パレード)	18,19日 日の里まつり 26日 宗像市親善交流グランドゴルフ大会
9	22日 9月度町内会議	9日 敬老会	
10	20日 第2回運営委員会 (町内会議)	28日 町内一斉清掃	14日 グランドゴルフ大会(個人戦) 14日 釣川クリーン作戦
11	18日 臨時総会 (ブロック再編、規約改正) 24日 11月度町内会議	11日 バスハイク	9日 ふれあい歩こう会
12	22日 12月度町内会議		8日 防犯防災パトロール
1	19日 1月度町内会議	13日 どんど焼き	
2	2日 新年度組長説明会 23日 2月度町内会議		
3	16日 第3回運営委員会 (町内会議)	3日 公民館備品等 在庫棚卸	

(注) 毎月実施：「分別ごみ収集」(生活環境部)、「回覧資料等の仕分け」(広報部)

9月と2月に「二丁目新聞」発行。

専門部が直接関与しなかったコミセン主催の行事等を除く。

4 平成24年度 決算報告

(収支決算書 その1)

自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日

〔収入の部〕

(単位:円)

区 分		予算額 (A)	決算額 (B)	対予算比 (B - A)	備 考
町内会費		2,880,000	2,806,100	73,900	年間7,200円×世帯数
委託料	行政事務連絡調整業務委託料	512,000	512,000	0	
	広報紙配布委託料	9,000	9,878	878	
補助金 ・ 助成金	高齢者いきがい事業補助金	259,200	271,200	12,000	@1,200円×226人
	一斉清掃助成金	60,000	60,000	0	
	環境整備助成金	40,000	40,000	0	
	分別排出協力費交付金	38,400	38,400	0	
使用料	公民館使用料	150,000	127,700	22,300	
	公衆電話料金	1,000	1,050	50	
雑収入	赤十字社債募集事務費	11,000	8,962	2,038	
	その他	10,000	152,024	142,024	日の里まつりお花代等
計		3,970,600	4,027,314	56,714	
平成24年度繰越金		1,398,400	1,398,400	0	
合 計		5,369,000	5,425,714	56,714	

(注) 日の里まつり・町内パレードの際に住民の皆様からいただいたご芳志「お花代」については、町内会に対する寄付金と同様に『雑収入』として計上した。

(収支決算書 その2)

〔支出の部〕

(単位：円)

区 分	予算額	補正額	現行予算額 (A)	決算額 (B)	対予算比 (A - B)	備 考
地域支出金	704,500	0	704,500	676,636	27,864	
防犯灯負担金	230,000	0	230,000	223,199	6,801	
防犯灯修理費	50,000	0	50,000	71,925	21,925	
日の里会館負担金	180,000	0	180,000	184,737	4,737	
コミュニティ負担金	130,000	0	130,000	127,325	2,675	
消防団負担金	45,000	0	45,000	41,670	3,330	
日の里祭り負担金	42,500	0	42,500	0	42,500	
福祉会助成金	27,000	0	27,000	27,780	780	
行事費	960,000	30,000	990,000	961,808	28,192	
レクリエーション	300,000	0	300,000	330,000	30,000	バスハイク
敬老会	300,000	30,000	330,000	328,213	1,787	補助金及び諸経費
日の里まつり	200,000	0	200,000	161,606	38,394	
自治活動保健	70,000	0	70,000	57,160	12,840	
どんど焼き	60,000	0	60,000	55,940	4,060	
Gゴルフ大会	30,000	0	30,000	28,889	1,111	
助成金	630,000	90,000	720,000	720,000	0	
福祉会助成金	250,000	0	250,000	250,000	0	
老人会助成金	200,000	40,000	240,000	240,000	0	助成金より4万円追加
子供会助成金	180,000	50,000	230,000	230,000	0	お花代より5万円を追加
役員謝礼金	768,000	0	768,000	792,000	24,000	防災委員1名、特別委員3名
公民館経費	300,000	0	300,000	251,845	48,155	光熱費
積立金	200,000	0	200,000	200,000	0	
慶弔費	100,000	0	100,000	100,000	0	
備品費	50,000	0	50,000	0	50,000	
公民館管理費	75,000	0	75,000	72,490	2,510	火災保険
自主防災費	50,000	0	50,000	6,317	43,683	
資料費	40,000	0	40,000	50,474	10,474	資料作成費(コピー代)
公衆電話維持費	35,000	0	35,000	31,069	3,931	
会議打合せ費	5,000	100,000	105,000	101,680	3,320	会場使用料、慰労会
事務費	3,000	0	3,000	3,545	545	文具等
雑費	15,000	0	15,000	22,828	7,828	公民館用消耗品等
小 計	3,935,500	220,000	4,155,500	3,990,692	164,808	
予備費	1,333,500	220,000	1,113,500	0	1,113,500	
合 計	5,269,000	0	5,269,000	3,990,692	1,278,308	

(注) 3月度の会計業務は、3月27日をもって凍結とした。

・平成24年度 2丁目公民館利用実績報告

年月	区分	ホール		使用料収入金額(円)		
		件数(件)	利用者数(人)	使用料	光熱費	合計
平成24年4月	有料	23	194	12,100	900	13,000
	無料	7	84	0	0	0
5月	有料	18	192	9,200	0	9,200
	無料	7	81	0	0	0
6月	有料	16	151	8,300	600	8,900
	無料	7	92	0	0	0
7月	有料	20	210	8,000	4,500	12,500
	無料	5	9	0	1,200	1,200
8月	有料	6	61	2,600	1,600	4,200
	無料	5	49	0	300	300
9月	有料	15	180	7,500	7,100	14,600
	無料	5	58	0	0	0
10月	有料	16	139	8,100	300	8,400
	無料	3	24	0	0	0
11月	有料	17	152	8,500	1,500	10,000
	無料	4	31	0	0	0
12月	有料	11	96	5,600	4,000	9,600
	無料	1	7	0	0	0
1月	有料	17	182	8,900	4,400	13,300
	無料	4	34	0	1,200	1,200
2月	有料	16	140	8,300	6,600	14,900
	無料	2	16	0	300	300
3月	有料	8	70	4,000	600	4,600
	無料	3	16	0	1,500	1,500
合計		230	2,268	91,100	36,600	127,700

(注) 3月度の集計業務は、3月15日をもって凍結とした。

使用料 及び 光熱費を支払っているサークル

- ・ソーイング教室
- ・ヨガ教室
- ・習永書道教室
- ・卓球クラブ
- ・春日流寿松会

光熱費のみ支払っているサークル

- ・囲碁同好会
- ・絵手紙同好会
- ・さくら会

・平成24年度 日の里まつり 支出内訳

実施日：平成24年8月18日(土)・19日(日)

〔支出内訳〕

(単位：円)

	摘 要	支出額	備 考
町 内 会	サニ-買物券	2,000	1,000円×2枚
	飲食物	48,300	弁当、おにぎり、オードブル、氷
	繊維雑品	7,918	電池、CD、紙皿、紙コップ
	クリーニング代	12,600	はっぴ35枚、旗6枚
	中学生参加賞	1,101	ハンドタオル3枚
	小 計	71,919	
子 ど も 会	飲食物	59,580	パン、アイス、飲み物
	衣装代	1,738	バンドナ
	子供参加費	20,000	図書カード 500円×40枚
	参加賞	8,369	
	小 計	89,687	
合 計		161,606	

お花代の処理

総額78,200円のお花代については「雑収入」として町内会へ入金し、うち50,000円を子ども会に対する「追加助成金」として支出。(日の里まつりの会計報告には組み入れない。)

・平成24年度 敬老会 支出内訳

実施日：平成24年9月9日(日)

〔支出内訳〕

(単位：円)

	摘 要	支出額	備 考
	サニ-商品券	180,000	1,000円×180枚
	お弁当	50,000	1,000円×50個
	飲食代	79,572	お酒、お茶、お菓子
	景品代	18,641	ピンゴゲーム用
合 計		328,213	

余った商品券4,000円分は、雑収入としています。

・平成24年度 バスハイク 収支内訳

実施日：平成24年11月11日(日)

行き先：浮羽, 日田

参加者：92名 (大人 53名、子供 33名、幼児 6名)

〔収入内訳〕

(単位：円)

摘 要	収入額	備 考
参加費個人負担金	69,500	大人：1,000円×53名=53,000円 子供：500円×33名=16,500円
合 計	69,500	

〔支出内訳〕

(単位：円)

摘 要	支出額	備 考
JTB へ支払い	330,000	バス代：89,250円×2台=178,500円 昼食代 大人1,575円×53名=83,475円 子供1,050円×33名=34,650円 高速料金、駐車料金18,000円×2台=36,000円 値引き -2,625円
合 計	330,000	

・平成24年度 どんと焼き 支出内訳

実施日：平成25年1月13日

〔支出内訳〕

(単位：円)

摘 要	支出額	備 考
もち米	12,880	16kg
あずき,その他食材	18,226	
お神酒、ビール、その他食材	15,267	日本酒、ビール
雑 費	4,781	おわん、紙ボウル等
荒縄	798	
豚汁用食材	3,988	
合 計	55,940	

(単位：円)

・平成24年度 積立金(一般会計)に関する報告

平成25年3月31日現在

〔JAバンク〕

(単位:円)

期 間	元 金	元利合計	備 考
平成2年度～平成23年度	4,400,000	4,522,721	定期預金(平成24年度利息1,052円)
平成24年度	200,000	200,000	定期預金(平成25年3月22日預入)
合 計	4,600,000	4,722,721	次期繰越金

・平成24年度 公民館維持費(特別会計)に関する報告

平成25年3月31日現在

〔西日本シティ銀行〕

(単位:円)

区 分	収 入	支 出	残 高	備 考
積立金(平成11年度～平成23年度)			10,089,476	定期預金
受取利息	2,307			
小 計	2,307	0	10,091,783	定期貯金残高
平成23年度繰越金	1,282,043			普通預金
平成24年度公民館維持費	469,200	200,840		
受取利息	233			
小 計	1,751,476	200,840	1,550,636	普通預金次期繰越金
残高合計			11,640,112	次期繰越金合計

費用内訳: シロアリ防除工事 200,000円 + 振込手数料840円 = 200,840円

・平成24年度 募金等に関する報告

参 考

平成25年3月31日現在

平成24年度にご協力をいただいた募金等

(単位:円)

名 称	金 額	備 考
日本赤十字社	89,620	この内の10%が募金手数料・雑収入に計上
日の里まつり協賛金	148,300	
赤い羽根募金	159,900	

ご協力ありがとうございました。

5 平成 24 年度 会計監査報告

日の里 2 丁目町内会規約第 31 条の規定に基づき、平成 24 年度会計監査を行いましたのでご報告いたします。

1 一般会計

(1) 普通預金 (JAバンク)

平成 23 年度からの繰越金	1,398,400 円
平成 24 年度収入の部	4,027,314 円
平成 24 年度支出の部	3,990,692 円
平成 25 年度への繰越金	1,435,022 円

(2) 定期預金 (JAバンク)

平成 23 年度からの繰越金	4,522,721 円
平成 24 年度積立金	200,000 円
平成 2 年度から平成 24 年度までの元利合計	4,722,721 円

2 特別会計

(1) 普通預金 (西日本シティ銀行)

平成 23 年度からの繰越金	1,282,043 円
平成 24 年度収入の部	469,433 円
平成 24 年度支出の部	200,840 円
平成 25 年度への繰越金	1,550,636 円

(2) 定期預金 (西日本シティ銀行)

平成 23 年度からの繰越金	10,089,476 円
平成 24 年度収入の部	2,307 円
平成 25 年度への繰越金	10,091,783 円

監査の結果、日の里 2 丁目町内会の平成 24 年度会計報告について、

- (1) 収支決算書の内容は、適正であることを認めます。
- (2) 財産目録は、平成 24 年度末現在の財産状態を適正に表示していると認めます。

平成 25 年 3 月 31 日

会計監査 _____

会計監査 _____

6 平成 24 年度 2 丁目公民館財産及び備品一覧

平成 25 年 3 月 3 日現況調査実施

(1) 固定資産

	名 称	23 年度数量	24 年度数量	場所・保管箇所等
1	公民館・老人憩の家	1 棟	1 棟	含む冷暖房・トイレ設備・暖房便座
2	同上 附設倉庫	1 棟	1 棟	
3	同上 附設設備	1 式	1 式	
4	敷地面積	363 m ²	363 m ²	含む庭石、石造り名板、掲示板、フェンス
5	電話加入権	1 回線	1 回線	

(2) 事務用機器

	名 称	23 年度数量	24 年度数量	場所・保管箇所等
1	スチール書庫	3	3	事務室 1・倉庫 2
2	演台	2	2	ホール
3	ホワイトボード	2	2	倉庫 1・ホール 1
4	会議用座卓	15	15	ホール・和室
5	会議用立机	12	12	ホール
6	会議用椅子	50	50	ホール
7	ハンドマイク	3	2	倉庫(大 1・小 1)
8	椅子整理用台車	2	2	ホール
9	デジタルカメラ(ケース付)	2	2	書記保管
10	丸椅子	30	30	倉庫

(3) 室内備品

	名 称	23 年度数量	24 年度数量	場所・保管箇所等
1	冷暖房エアコン	4	4	ホール 2・厨房 1・和室 1
2	換気扇	7	7	ホール 4・厨房 1・トイレ 2
3	扇風機	1	1	倉庫
4	電気掃除機	2	2	事務室
5	モップ	4	4	事務室(大 1・中 1・小 2)
6	ガス警報器	1	1	厨房
7	消火器	2	2	玄関 1・厨房 1
8	花瓶	1	1	玄関
9	大鏡	1	1	ホール
10	掛時計	3	3	ホール 1・和室 1・厨房 1
11	座布団	70	70	和室
12	スリッパ	39	29	玄関
13	上敷きゴザ	3	3	倉庫
14	踏み板	1	1	玄関
15	玄関マット	1	1	玄関入口
16	傘立て	2	2	玄関入口
17	座椅子(和室用)	20	20	和室 10・ホール 10 平成 23 年度 4 脚購入
18	七輪	1	1	倉庫
19	脚立	1	1	事務室

(4) 厨房機器

	名 称	23年度数量	24年度数量	場所・保管箇所等
1	調理台	1	1	厨房
2	水屋	1	1	厨房
3	ガスコンロ	3	3	厨房
4	ガスコンロ(2口)	1	1	厨房
5	卓上ガスコンロ	4	4	厨房
6	アルミ鍋	8	8	厨房
7	やかん	3	3	厨房
8	ポット	4	4	厨房
9	ガス炊飯器	1	1	厨房
10	クーラーポット	2	1	厨房
11	もろぶた	4	4	倉庫
12	ボール	11	13	厨房
13	電気冷蔵庫	1	1	厨房
14	ワゴン	1	1	厨房

(5) 運動用具

	名 称	23年度数量	24年度数量	場所・保管箇所等
1	卓球台	1式	1式	ホール
2	バレーボールユニフォーム	数量確認なし	23着	LL6着、L13着M4着
3	オレンジユニフォーム		12着	
4	卓球用具		1式	ネット1、ラケット2、玉5
5	バレーボール用具		1式	ネット1、ボール34、空気入れ1
6	子供用グランドゴルフセット	1式	1式	倉庫

(6) 趣味・娯楽用機器

	名 称	23年度数量	24年度数量	場所・保管箇所等
1	カラオケセット	1式	1式	和室
2	囲碁セット	4組	4組	和室
3	将棋セット	4組	4組	倉庫

(7) 野外作業用具

	名 称	23年度数量	24年度数量	場所・保管箇所等
1	一輪車	1	1	倉庫
2	スコップ	5	5	倉庫(大3・小2)
3	ガーデンバーナー	1	1	倉庫
4	生垣バリカン	1	1	倉庫
5	ブルーシート	8	8	倉庫

(8) イベント用機材

	名 称	23年度数量	24年度数量	場所・保管箇所等
1	太鼓及び太鼓台	1式	1式	倉庫
2	祭り山車	1	1	倉庫
3	投光器	5	5	倉庫
4	リール式電気コード	4	4	倉庫
5	祭り用ハッピー	79	74	倉庫
6	ハッピー用帯	127	127	倉庫
7	祭り用浴衣	17	17	倉庫
8	祭り用裾よけ	26	26	倉庫
9	祭り用手甲	24	24	倉庫

10	祭り用編み笠	12	12	倉庫
11	祭り用草履	12	12	倉庫
12	うちわ	27	27	倉庫
13	ボンボン(青色)	46	46	倉庫
14	ボンボン(銀色)	45	45	倉庫
15	豆しばり	64	64	倉庫
16	三角巾	57	57	倉庫
17	祭り用下駄	3	3	倉庫
18	町内会のぼり	6	6	倉庫
19	紅白幕	2	2	倉庫
20	折り畳み式丸椅子	10	10	倉庫
21	笛	26	26	倉庫
22	テント	2	2	倉庫
23	かき氷機	1	1	倉庫
24	石臼及び台	2	2	倉庫
25	セイロ	3	3	倉庫(アルミ製2、木製1)
26	杵	6	6	倉庫
27	金属製釜戸	2	2	倉庫(大1・小1)
28	電気餅つき機	2	2	倉庫
29	はがま	3	3	倉庫
30	バーベキューセット	2	2	倉庫
31	鉄製杭	15	13	倉庫
32	DC変圧器	1	1	倉庫
33	飾り提灯	60	60	倉庫
34	スピーカーセット	2	2	倉庫(スタンドセット)
35	アンプ	2	2	倉庫
36	充電器	1	1	倉庫
37	バッテリー	1	1	倉庫
38	電気コード	4	4	倉庫
39	CDラジカセ	3	2	倉庫(大・小)
40	優勝旗	1式	1式	倉庫
41	電球	54	54	倉庫
42	クーラーボックス	2	2	倉庫(大1・小1)
43	祭りうちわ	66	66	倉庫(大4・小62)
44	おしばり	160	160	倉庫
45	セイロ用ふかし布	0	0	
46	餅のし板	0	0	

(9) 防災用品

	名 称	23年度数量	24年度数量	場所・保管箇所等
1	アルミ組立リヤカー	1	1	倉庫
2	二つ折リスチール担架	1	1	倉庫
3	ラジオライト	1	1	倉庫
4	訓練用消化器	2	2	倉庫

7 平成 25 年度 事業計画

・ 平成 25 年度 2 丁目町内会役員名簿

〔五役・専門部・その他〕

役員名簿

〔隣組組長〕

組長名簿

・平成25年度事業計画(案)

【基本方針】

- ★安全・安心な、ふれあいのある町づくりを目指します。
- ★『一人はみんなのために、みんなは一人のために』思いやりのある町づくりを目指します。

〔会議・行事予定〕

月	会 議	行事 及び 活動予定	
		町内会	コミュニティ
4	7日 通常総会 20日 第1回運営委員会 (町内会議)		
5	5月度町内会議		通常総会 海の中道健康ウォーキング
6	6月度町内会議	町内一斉清掃	
7	7月度町内会議		
8	8月度町内会議	日の里まつり	日の里まつり 宗像市親善交流グランドゴルフ大会
9	9月度町内会議	敬老会 防災訓練	
10	第2回運営委員会 (町内会議)	町内一斉清掃	東西地区合同グランドゴルフ大会 釣川クリーン作戦 子ども祭り
11	11月度町内会議	バスハイク	宗像市グランドゴルフ大会(決勝大会) ふれあい歩こう会
12	12月度町内会議		防犯防災パトロール
1	1月度町内会議	どんど焼き	新春の集い
2	2月度町内会議 新年度組長説明会		
3	第3回運営委員会 (町内会議)		文化祭

- (1) 町内会行事の具体的な企画・運営については、執行部及び担当専門部の検討結果を基に町内会議で協議して決定します。
- (2) 執行部又は専門部が直接関与しないコミセン主催の行事等は除いております。

・平成25年度 予算(案)

(収支予算書 その1)

〔収入の部〕

(単位:円)

区 分		前年度決算額 (A)	今年度予算額 (B)	前年度比較 (B - A)	備 考
町内会費		2,806,100	2,808,000	1,900	7,200円×390世帯
委託料	行政事務連絡調整業務委託料	512,000	503,000	9,000	1,000円×453世帯+50,000円
	広報紙配布委託料	9,878	10,000	122	
補助金 ・ 助成金	高齢者いきがい事業補助金	271,200	276,000	4,800	1,200円×230人
	一斉清掃助成金	60,000	60,000	0	30,000×2回春・夏
	環境整備助成金	40,000	40,000	0	
	分別排出協力費交付金	38,400	38,400	0	
使用料	公民館使用料	127,700	120,000	7,700	
	公衆電話料金	1,050	1,000	50	
負担金	受益者負担金	0	70,000	70,000	バスハイク
雑収入	赤十字社債募集事務費	8,962	9,000	38	
	その他	152,024	150,000	2,024	寄付金、利息等
計		4,027,314	4,085,400	58,086	
前年度繰越金		1,398,400	1,435,022	36,622	
合 計		5,425,714	5,520,422	94,708	

(収支予算書 その2)

〔支出の部〕

(単位:円)

区 分	前年度決算額 (A)	今年度予算額 (B)	前年度比較 (B-A)	備 考
地域支出金	676,636	682,000	5,364	
防犯灯負担金	223,199	224,000	801	防犯灯電気料
防犯灯修理費	71,925	75,000	3,075	
日の里会館負担金	184,737	185,000	263	
コミュニティ負担	127,325	128,000	675	
消防団負担金	41,670	42,000	330	
日の里祭り負担金	0	0	0	
福社会助成金	27,780	28,000	220	
行事費	961,808	1,100,000	138,192	
レクリエーション	330,000	350,000	20,000	バスハイク
敬老会	328,213	400,000	71,787	補助金及び諸経費
日の里まつり	161,606	200,000	38,394	
自治活動保険	57,160	60,000	2,840	
どんど焼き	55,940	60,000	4,060	
Gゴルフ大会	28,889	30,000	1,111	
助成金	720,000	770,000	50,000	
福社会助成金	250,000	300,000	50,000	福社会バスハイク
老人会助成金	240,000	240,000	0	
子供会助成金	230,000	230,000	0	
役員謝礼金	792,000	832,000	40,000	
公民館管理費	324,335	350,000	25,665	光熱費、火災保険
積立金	200,000	200,000	0	JAバンク定期
慶弔費	100,000	100,000	0	
備品費	0	70,000	70,000	消耗備品
自主防災費	6,317	30,000	23,683	
資料費	50,474	60,000	9,526	資料作成費(コピー、新聞)
公衆電話維持費	31,069	35,000	3,931	
会議打合せ費	101,680	120,000	18,320	会場使用料、懇親会
事務費	3,545	10,000	6,455	文具等
雑費	22,828	15,000	7,828	
小 計	3,990,692	4,374,000	383,308	
予備費	0	1,051,714	1,051,714	
次年度繰越金	1,435,022	0	1,435,022	
合 計	5,425,714	5,425,714	0	

公民館カーテン交換代(約10万円)、クーラー交換代(60万円)は、公民館維持費(特別会計)より支出する。

・平成25年度 2丁目各種団体役員・委員名簿

〔各種団体役員・委員〕

役 職	氏 名	組	住 所	電 話
民生・児童委員				
青少年指導委員				
主任福祉委員				
防犯連絡委員				
宗像交通安全協会評議委員				
公民館防災管理者				
子ども会会長				
老人会会長				
防犯委員				
防災委員				

日の里2丁目町内会規約

【名 称】

第 1 条 この町内会は、日の里2丁目町内会（以下本会という。）と称する。

【組織及び会員】

第 2 条 本会は、日の里2丁目に居住するすべての世帯をもって構成し、1世帯1会員とする。

第 3 条 本会は、原則として10世帯以上を単位として組を置き、各組を4ブロックに編成する。

【目 的】

第 4 条 本会は、会員相互の融和を図り、日の里地区コミュニティ運営協議会（以下運営協議会という。）と連携して文化と福祉を増進し健康で明るい生活環境づくりに努め、住みよい町づくりの形成と発展を目指すことを目的とする。

【事 業】

第 5 条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

1. 環境保全、教育文化、健康福祉の向上発展に関する諸事項
2. 2丁目公民館の利用促進に関する事項
3. その他本会の目的達成のため必要な事項

【役員、専門職、隣組長、各種委員、各種団体代表者の構成】

第 6 条 本会に、次の役員、専門職、隣組長、各種委員及び各種団体代表者を置く。

1. 役 員

- | | |
|-----------|--------------------|
| (1) 会 長 | 1 名 |
| (2) 副 会 長 | 2 名（内 1 名は公民館長を兼務） |
| (3) 書 記 | 1 名（広報部長を兼務） |
| (4) 会 計 | 1 名 |
| (5) 会計監査 | 2 名 |
| (6) 顧 問 | 1 名（置くことができる） |

五役とは、会長、副会長2名、書記、会計をいう。

2. 専門職

- | | |
|------------|---------------------------|
| (1) 専門部長 | 3 名（教育文化部長、健康福祉部長、生活環境部長） |
| (2) 専門部副部長 | 3 名（隣組長との兼務） |
| (3) 公民館副館長 | 1 名（隣組長との兼務を含む。） |

3. 隣 組 長

各組 1 名

4. 各種委員及び各種団体代表者

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 民生・児童委員 | 1 名 |
| (2) 青少年指導委員 | 1 名 |
| (3) 主任福祉員 | 1 名 |
| (4) 防犯連絡委員 | 1 名（町内会長兼務） |
| (5) 交通安全協会 | 1 名 |
| (6) ヘルス委員 | 1 名 |
| (7) 公民館防災管理者 | 1 名（公民館長兼務） |
| (8) 子ども会会長 | 1 名 |
| (9) 老人会会長 | 1 名 |
| (10) 防犯委員 | 1 名 |
| (11) 防災委員 | 2 名以内 |

【役員、専門職、隣組長の任務】

第 7 条 役員、専門職、隣組長の任務は、次のとおりとする。

- (1) 会長は、本会を代表し、会務を統括する。併せて宗像市行政事務連絡員を兼ねる。
- (2) 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときは、会務を代行する。内 1 名は、2 丁目自治公民館長を兼務する。
なお、公民館長は、公民館副館長と連携し、公民館の利用促進、財産の管理・保全並びに教育文化部、健康福祉部の活動の援助を行う。
- (3) 書記は、本会の事務を主管し、総会、町内会議、運営会議の議事（案）、議事録を作成する。併せて広報部長を兼務し、行事の案内や広報・回覧文書の配布を担当し、運営協議会広報部会員とする。
- (4) 会計は、本会の定めた予算を執行し、各種募金、寄付金の出納事務を担当する。また、予算（案）、決算（案）を作成する。
- (5) 会計監査は、定期又は、必要に応じて本会の会計を監査する。
- (6) 顧問は、会長の求めに応じて町内会運営について助言を行う。
- (7) 専門部長、専門部副部長は、連携を密にし、事業計画に基づき事業の進捗を図る。また次年度の事業計画を作成する。
- (8) 隣組長は、それぞれの組を代表し、必要に応じ組会議を開催・主宰するとともに、組内運営について担当する。また、何れかの専門部に所属することとし、専門部副部長を兼務することが出来る。

【各種委員及び各種団体代表者の任務】

第 8 条 各種委員及び各種団体代表者の任務は、それぞれの所属団体の規約による。

【専門部の設置】

第 9 条 町内会の活動を促進し、併せて運営協議会との連携を円滑に進めるため、次の専門部を置く。

- (1) 公民館活動部
- (2) 教育文化部
- (3) 健康福祉部
- (4) 生活環境部
- (5) 広報部

【専門部の主な役割】

第 10 条 各専門部は、役員、専門職、隣組長、各種委員、各種団体と連携して、主に次の業務及び行事を担当する。

- (1) 公民館活動部
公民館の活動および利用促進、財産の保全、年度末における備品等棚卸に関すること。
- (2) 教育文化部
日の里まつり、敬老会、どんど焼き等教育文化活動に関すること。
- (3) 健康福祉部
各種スポーツ行事、主任福祉員との連携による福祉活動の支援に関すること。
- (4) 生活環境部
町内一斉清掃、分別ごみ収集、交通安全、町内防犯活動、その他生活環境に関すること。
- (5) 広報部
市広報、広報日の里、コミセンだより、各種回覧等の配布並びに「広報日の里」「日の里ホームページ」への情報提供に関すること。

【役員、専門職、隣組長の選出】

第11条 役員、専門職、隣組長は、次の方法で選出する。

- (1) 会長は、選考委員会の議を経て町内会議で候補を決定し、総会で承認する。選考委員会は、副会長1名と各ブロックに属する隣組長各1名とから構成する。委員長は副会長が当たる。
- (2) 副会長、書記、会計は、持ち回りブロックの推薦に基づき町内会議で選出し総会で承認する。
- (3) 会計監査は、町内会議で選出し総会で承認する。
- (4) 顧問は、前年度の会長、副会長から五役の推薦に基づき総会で承認する。
- (5) 専門部長は、持ち回りブロックの推薦に基づき会長が委嘱し、総会で承認する。
- (6) 専門部副部長は、各専門部に属する隣組長の互選により選出する。
- (7) 公民館副館長は、町内会議の推薦に基づき会長が委嘱する。
- (8) 隣組長は、各組において選出する。

【役員、専門職、隣組長の任期】

第12条 役員、専門職、隣組長の任期は、4月1日から翌年3月31日までの1年間とする。ただし、欠員により就任した役員、専門職、隣組長の任期は、前任者の残任期間とし、再任は妨げない。

2. 会長は、3年を限度として重任することができる。

【機 関】

第13条 本会に、次の機関を置く。

- (1) 総 会
- (2) 町内会議
- (3) 運営委員会

【総 会】

第14条 総会は、町内会の最高議決機関であり、代議員、役員、専門職、隣組長をもって構成し、基本方針並びに重要事項の決定を行う。

【総会代議員の構成】

第15条 総会代議員は、各組を単位とし、10世帯につき1名（端数は四捨五入）の割合で選出するが、各組の事情に応じて次年度組長の1名とすることができる。ただし、総会及び臨時総会の前までに、会長に報告しなければならない。併せて、規約第6条第1項第4号に掲げる各種委員及び各種団体代表者各1名をもって構成する。

【総会の招集】

第16条 総会は、原則として4月に会長が招集する。また、次の場合は、臨時総会を開かなければならない。

- (1) 会長が必要と認めた場合。
- (2) 町内会議で決議した場合。
- (3) 会員の3分の1以上の要求があった場合。

【総会の議長】

第17条 総会の議長は、代議員の中から選出する。

【総会の成立と議決】

第18条 総会は、構成員の3分の2以上（委任状提出を含む）の出席で成立し、議事は、出席者の過半数によって決し、可否同数のときは議長が決定する。

【総会付議事項】

第19条 総会は、次の事項を議決する。

- (1) 規約・規定の制定ならびに改廃
- (2) 事業計画・事業報告
- (3) 予算及び決算
- (4) 役員の承認
- (5) その他町内会運営に関し、必要と認められる事項

【町内会議・運営委員会】

第20条 町内会議は、五役、専門部長、専門部副部長、公民館副館長、隣組長をもって構成し、総会に次ぐ議決権を有する。

2. なお、より広く町内の意見を求める必要があるときは、運営委員会を開催することができる。運営委員会の構成員は、前号の構成員に民生・児童委員、主任福祉員、並びに子供会、老人会の団体代表者1名を加える。

【町内会議・運営委員会の協議事項】

第21条 町内会議は、総会で議決された事項、並びに次の各号に掲げる事項を処理する。

- (1) 年間事業計画策定に関する事項
 - (2) 予算案・決算案の策定に関する事項
 - (3) 規約の制定、改廃に関する事項
 - (4) 行政に対する町内要望事項の処理及び実行に関する事項
 - (5) 特別委員会設置に伴う委員の人選に関する事項
 - (6) その他本会の運営に必要と認められる事項
2. 運営委員会は、前項の協議事項のほか年度途中において、各種行事の変更又は中止を決定することができる。

【会議の招集】

第22条 町内会議は、原則として毎月1回、会長が招集する。ただし、次の場合は、臨時町内会議又は運営委員会を招集しなければならない。

- (1) 緊急事項を処理する場合
- (2) 構成員の3分の1以上の要求があった場合

第23条 町内会議・運営委員会の議長は、会長があたる。

【会議の成立と議決】

第24条 会議は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

2. 議事は、出席者の過半数によって決し、可否同数のときは議長が決定する。

【特別委員会の設置】

第25条 特定の事業の実施、特に重要な案件、その他一定の期間調査検討が必要な事項は、総会の承認を得て、総会の諮問機関として特別委員会を設けることができる。特別委員は、町内会議の推薦に基づき会長が委嘱する。

【会費】

第26条 本会の会費は、1世帯月額700円とする。ただし、うち100円は特別会計として公民館維持費に算入する。

2. 転入者の会費は、転入の翌月から納入する。
3. 転出者の会費は、転出の月まで納入する。

4. 各組長は、会費を毎月月末までに本会会計に納入する。ただし、一定の月数をまとめて前納することもできる。

【会計】

第27条 本会の経費は、会費、委託料、交付金、公民館利用料、寄付金、その他の収入をもって充てる。

【会員慶弔費】

第28条 会員の慶弔費は、別に定める細則に基づき支出する。

【役員・専門職・隣組長報酬、各種委員・各種団体代表者行動費】

第29条 役員・専門職・隣組長及び各種委員・各種団体代表者には、別に定める細則に基づき報酬又は行動費を支給する。

【会計年度】

第30条 本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

【決算報告・財産目録】

第31条 会長は、当該年度の決算に際し、決算報告及び財産目録を作成し、会計監査を受けて総会に上程しなければならない。

【情報公開】

第32条 本会の会議議事録、会計内容等については、法律に抵触しない限り、公開する。

【規約に定めのない事項】

第33条 この規約に定めのない事項で、本会運営について疑義が生じた場合は、町内会議で協議決定し、総会に報告する。

【規約の施行】

第34条 本規約は、昭和48年2月10日から施行する。

昭和49年 3月 9日 一部改訂

昭和53年 4月23日 一部改訂

昭和55年 5月11日 一部改訂

平成 2年 4月 1日 一部改訂

平成 3年 4月 1日 一部改訂

平成 4年 4月 1日 一部改訂

平成18年 4月 1日 一部改訂（ただし、規約第28条については平成17年4月1日に遡及して改訂）

平成20年 4月 1日 一部改訂

平成22年 4月 1日 一部改訂

平成22年 12月18日 一部改訂

平成23年 4月 1日 一部改訂

平成24年 11月18日 一部改訂（平成25年4月1日から施行する。ただし、第11条第1項及び第6項は改訂の日から施行する）。

会員慶弔費に関する細則

【慶弔規定】

第1条 規約第28条に基づき、会員の慶弔に対し次のとおり給付する。

- (1) 会員および会員の同居家族の葬祭にあたっては、本会として花香料1万円を給付する。
- (2) 会員及び同居家族の出産にあたっては、本会として祝い金5千円を給付する。

役員報酬支給に関する細則

【役員・専門職・隣組長報酬、各種委員・各種団体代表者行動費】

第1条 規約第29条に基づく役員及び各種委員行動費は次のとおりとする。

(役員・専門職・隣組長報酬)

(1) 会 長	200,000円
(2) 副 会 長	50,000円
(3) 書 記	50,000円
(4) 会 計	50,000円
(5) 顧 問	30,000円
(6) 専 門 部 長	30,000円
(7) 専門部副部長	15,000円
(8) 公民館副館長	15,000円
(9) 隣 組 長	12,000円
(10) 会 計 監 査	6,000円

(各種委員・各種団体代表者行動費)

(1) 主任福祉員	30,000円
(2) 子ども会会長	12,000円
(3) 防 犯 委 員	6,000円
(4) 特別委員会委員	6,000円
(5) 防 災 委 員	6,000円

【重複支給の禁止】

第2条 前条において役職が重複した場合は、高額の報酬又は行動費を支給し、重複支給はしない。

H24 役員・組長名簿

日の里2丁目歴代町内会長

年度	氏名	ブロック・組	年度	氏名	ブロック・組
昭和 46		C - 13	平成 10		A - 4
47		A - 2	11		D - 18
48		C - 13	12		C - 12
49		B - 7	13		B - 23
50		B - 9	14		A - 3
51		A - 2	15		D - 18
52		A - 14	16		C - 13
53		B - 8	17		B - 10
54		A - 4	18		A - 2
55		C - 13	19		D - 18
56		B - 6	20		C - 13
57		A - 1	21		B - 7
58		D - 18	22		A - 1
59		C - 13	23		D - 16
60		B - 8	24		C - 11
61		A - 5			
62		D - 19			
63		C - 13			
平成 1		B - 9			
2		A - 1			
3		D - 18			
4		C - 14			
5		B - 10			
6		A - 5			
7		D - 20			
8		C - 12			
9		B - 8			

(1) ブロック・組は、平成 24 年度までのものです。

(2) 町内会長の選出順序（昭和 56 年～平成 24 年度の申合せ事項）

Bブロック Aブロック Dブロック Cブロック の順に選出

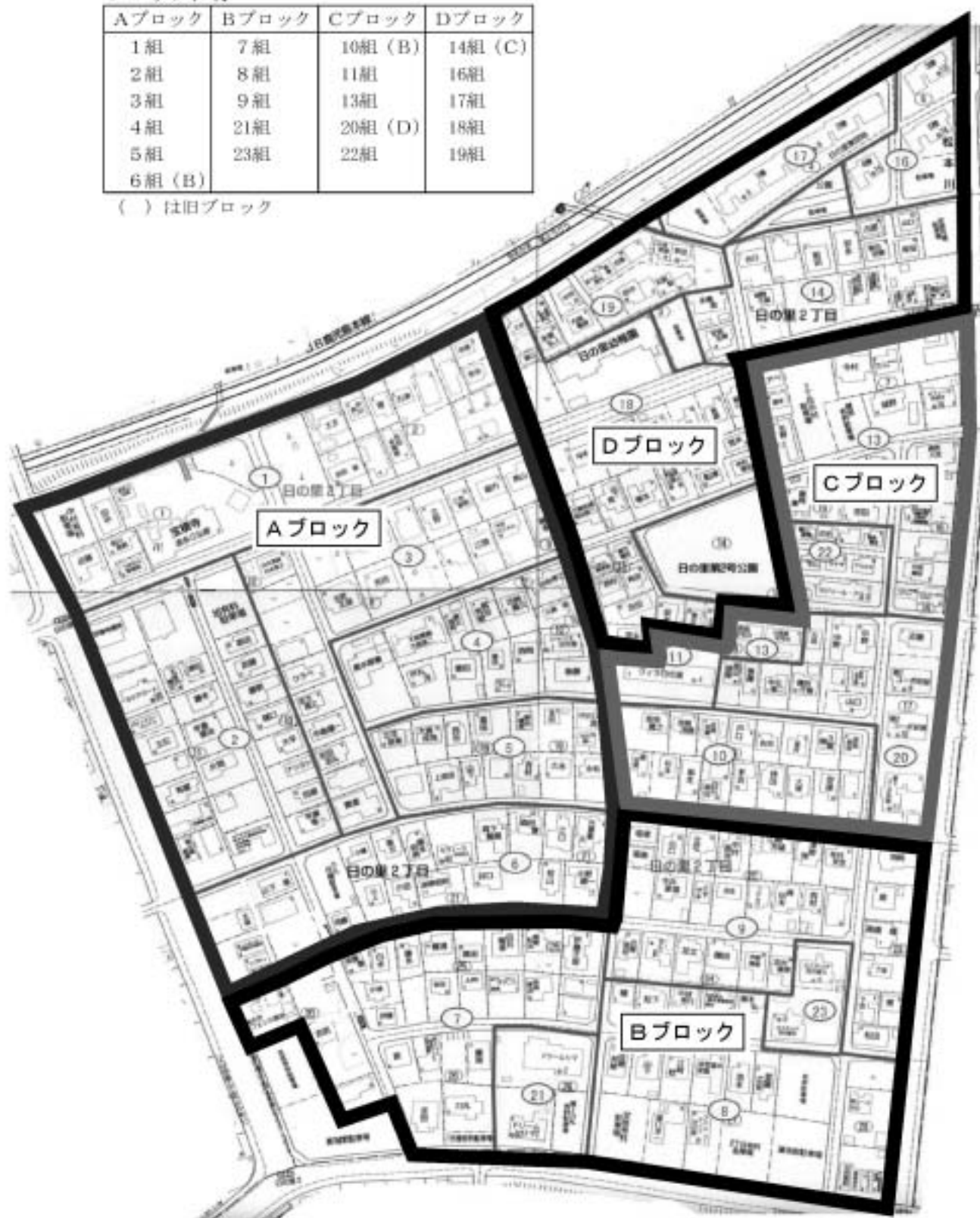
〔資料〕 ブロック地図

平成25年4月7日 通常総会

ブロック区分

Aブロック	Bブロック	Cブロック	Dブロック
1組	7組	10組 (B)	14組 (C)
2組	8組	11組	16組
3組	9組	13組	17組
4組	21組	20組 (D)	18組
5組	23組	22組	19組
6組 (B)			

() は旧ブロック



2009年発行 ゼンリン地図より抜粋